

はじめに

池田辰夫先生は2022年1月6日に、めでたく古稀をお迎えになられました。先生からお教えを受けた私どもは、先生の古稀を心よりお慶び申し上げ、学恩への感謝の意を込めて、ここに古稀祝賀論文集を献呈いたします。

先生のご経歴とご業績は巻末の一覧に纏められている通りです。1974年に九州大学法学部を卒業された後、吉村徳重先生の下で民事訴訟法の研究を始められました。この間、司法試験に合格され司法修習を経て神戸地方裁判所及び東京地方裁判所にて判事補として裁判実務に携わられています。そして、中野貞一郎先生に強く請われて、1980年から大阪大学法学部に着任され、2017年のご退職まで長きにわたり研究と教育を担ってこられました。大阪大学をご退職された後は、2005年からご所属の北浜法律事務所での弁護士実務でご活躍されています。

先生は、民事訴訟法(判決手続)、民事執行法・保全法、倒産処理法の分野で優れた業績を数多残しただけではなく、ADRや司法制度論の分野においても、多大な貢献をされてきました。先生の代表的な論文集としては、『債権者代位訴訟の構造』(信山社、1995年)、『新世代の民事裁判』(信山社、1996年)があり、いずれも深い思索に基づいた問題提起をふくむ学界の共有財産ともいべきご研究です。本書のタイトル『次世代民事司法の理論と実務』は、その1つ『新世代の民事裁判』に由来しています。「理論の可視化(透明化)」、「機構ないし手続の活性化」、「消費者」の3つの柱を立て、これらと民事司法の種々の分野とのかかわりを幅広く探求され、新時代の民事裁判を構想してこられた先生をお祝いするのにふさわしいテーマであると考えております。

本祝賀論文集の企画にあたり、趣旨にご賛同くださり、たいへんお忙しい中、素晴らしいご論文をご寄稿くださった執筆者のみなさまに心より感謝申し上げます。題字の揮毫は、民事手続法学者としての先生の「生みの親」である吉村徳重先生にお願いすることができました。本論文集の出版を快くお引き受けいただいた法律文化社の代表取締役社長(当時)の田麿純子さん、企画の打ち合わせから刊行にいたるまで献身的にご尽力くださった梶原有美子さ

ん、徳田真紀さんに深く感謝を申し上げます。编者一同、みなさまに心より御礼申し上げます。

古稀を迎えられましても、先生は若くお元気であるようにお見受けします。奥様の良子様と子ども今後ともますますご健勝で、ご活躍されることを祈念いたしますとともに、引き続き私どもをご指導くださいますよう、お願い申し上げます。

2023年3月

編者

藤本 利一

仁木 恒夫

西川 佳代

安西 明子

濱田 雄久